

症例報告③

経皮内視鏡的胃瘻造設術後に判明した肝臓誤穿刺の1例

小野博美 1) , 岡部實裕 1) , 木村 孝 1) , 川上雅人 1) , 中村健児 2) , 檀上 泰 2) , 長島君元 3)

静和記念病院 内科1) , 同 外科2) , 同 麻酔科3)

[和文要旨]

PEGに伴う肝損傷は稀である。ここに胃瘻チューブが肝臓を貫通した症例を報告する。認知症を有する88歳女性が両下肢壊死のため当院に入院した。両下肢切断術が実施された後、徐々に食欲不振に陥った。入院40日後、鮎田式固定具を使用しイントロデューサー法にてPEGを実施したが、翌日より瘻孔周囲から出血が出現した。腹部CT検査にて肝左葉の腫大と胃瘻チューブが肝臓を貫通しているのを認めた。PEG術後16日目チューブを自己抜去したため、外科的十二指腸瘻造設術が実施された。その際チューブと胃壁固定の2本の糸が、肝臓を貫通しているのが確認された。体表の瘻孔部を結紮し保存的に止血された。外科的十二指腸瘻造設45日後、腹部CT検査にて肝臓内の瘻孔が閉鎖されたのを確認した。